

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月28日

**【会社名】** 株式会社 山形銀行

**【英訳名】** The Yamagata Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 長谷川 吉茂

**【本店の所在の場所】** 山形県山形市七日町三丁目 1番 2号

**【電話番号】** 山形 (023) 623局1221番 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総合企画部長 丹野 晴彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋二丁目 5番16号  
株式会社山形銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京 (03) 3567局1868番 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 那須 洋一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)  
株式会社 山形銀行東京支店  
(東京都中央区京橋二丁目 5番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当行第201期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額511,445,652円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

##### 2. 剰余金の処分にに関する事項

イ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

長谷川吉茂、三浦新一郎、石川芳宏、高橋弘充、森谷和博、武田昌裕、鈴木康介、柿崎正樹の各氏を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

安喰 敬、五味康昌の各氏を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役 堤 重雄、谷口茂樹の各氏に対し、当行における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役13名に対し総額1,540万円、当期末時の監査役5名に対し総額460万円の役員賞与を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	120,554	1,122	0	(注) 1	可決 92.42
第2号議案 取締役8名選任の件					
長谷川 吉茂	109,294	12,378	0	(注) 2	可決 83.79
三浦 新一郎	115,966	5,706	0		可決 88.90
石川 芳宏	115,969	5,703	0		可決 88.91
高橋 弘充	115,969	5,703	0		可決 88.91
森谷 和博	115,967	5,705	0		可決 88.90
武田 昌裕	115,964	5,708	0		可決 88.90
鈴木 康介	116,957	4,715	0		可決 89.66
柿崎 正樹	116,980	4,692	0		可決 89.68
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
安喰 敬	114,615	7,060	0	可決 87.87	
五味 康昌	106,743	14,932	0	可決 81.83	
第4号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	114,841	6,830	0	(注) 1	可決 88.04
第5号議案 役員賞与支給の件	119,752	1,921	0	(注) 1	可決 91.81

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。